

添付証明書一覧（写しでの提出可）

別居（国内）	事由	添付書類
	学生	①学生証 ②住民票を移した場合：世帯全員の住民票（被扶養者のもの） 住民票を移していない場合：入寮証明書または賃貸契約書（契約者が被保険者または被扶養者のもの）
	単身赴任	①世帯全員の住民票
	介護施設等に入居	①施設等の入居証明書 ②施設等に掛かる費用の領収書 または、送金確認資料 ※被保険者が費用を負担していない、または送金をしていない場合は扶養に入れません ③住民票（施設等に住民票を移していない場合のみ必要です）
	その他	①対象者が属する世帯全員の住民票 ②送金確認資料

国内居住要件の特例と添付証明書（写しでの提出可）

別居（海外）	事由	添付書類
	海外において留学する学生	ビザ、学生証、在学証明書、入学証明書等
	観光、保養又はボランティア活動その他 就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	ビザ、ボランティア派遣期間の証明、ボランティアの参加同意書等、（送金確認資料）
	上記のほか、渡航目的その他の事情を考慮して 日本国内に生活の基礎があると認められる者	事由により個別に判断

【注意】送金確認資料について

送金していることが客観的にわかる資料（振込明細、振込の控え、通帳の写し等）をご用意ください。

被保険者が生計の主である証明には、別居世帯のいずれの方の収入を上回る送金が必要です。

※手渡しでの送金は認められません。

※認定日から3ヵ月の送金確認資料の提出が必要です。